

平成31年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日時：平成31年4月23日（火）午後2時

■場所：府中市役所北庁舎3階第2会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

桑田利重、鈴木卓郎、高橋美佳、原郷史、犬飼知子、玉上博康、松林宏
椛島剛之、田村智久、河井文、野村忠良、吉井康之、松田豊、山科美絵

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐
障害者福祉課精神保健担当主査、障害者福祉課援護担当主査
障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：なし

■議事：

1. 委嘱状の伝達
2. 市長あいさつ
3. 委員自己紹介【資料1】
4. 正副会長の選出【資料2-3】
5. 諮問書の伝達
6. 協議会の役割について【資料2-1、資料2-2、資料2-3】
7. 議事
 - (1) 会議の公開等について【資料3-1、資料3-2】
 - (2) 協議事項について【資料4】
 - (3) 会議のスケジュールについて【資料5】
 - (4) その他

■資料：

【事前配付資料】

- 資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿
資料2-1 府中市障害者等地域自立支援協議会について
資料2-2 府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）
資料2-3 府中市障害者等地域自立支援協議会規則
資料3-1 府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の公開等について（案）
資料3-2 府中市障害者等地域自立支援協議会の傍聴について
資料4 協議事項資料

資料5 第7期府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）

【当日配付資料】

参考1 部会別打合せの進め方

参考2 会議室予約状況

参考3 府中市児童発達支援センター（仮称）整備基本構想

席次表

議事

■事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成31年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。なお本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しておりますので、ご了承をお願いいたします。それではお手元に配布してございます次第に従いまして進めてまいります。

1. 委嘱状の伝達

■事務局

次第1「委嘱状の伝達」ですが、本来ならば、市長から委員の皆様一人一人にお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の机上に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2. 市長あいさつ

■事務局

次第2「市長あいさつ」です。本日、府中市障害者等地域自立支援協議会の委員をお受けいただいた皆様に、府中市長高野律雄よりご挨拶を申し上げます。高野市長、お願いいたします。

■高野市長

府中市長の高野律雄でございます。この度、府中市障害者等地域自立支援協議会委員への就任をご依頼いたしましたところ、快くお引き受けをいただき、また本日はご多忙のところ、出席をいただきまして誠にありがとうございます。また皆様方におかれましては、日頃から市政運営に多大なご理解、ご協力を頂戴しております。重ねて御礼を申し上げます。本協議会は障害のある方もない方も相互に人権を尊重し、安心して暮らすことが出来る地域社会を推進するため、障害者福祉に関する地域システム作りをご協議いただきたく、中核的な役割を果たす場として大いに期待をしているところであります。本市は今年、市政施行65周年を迎えるわけでありましたが、この平成31年度、令和元年度の市政運営にあたりましては、「地域でつながる」、「世界とつながる」、「未来につなげる」という

3つのテーマを掲げているところでありまして、引き続き対話と協働によるまちづくりを積極的に推進し、障害への理解を深め、世代を問わず、安全に、そして安心して暮らせる、住んでいて良かったと感じていただける街、「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に努めてまいりますので、どうか委員の皆様におかれましては障害のある方々が安心して自立した生きがいのある生活を送るために、今後ともお力添えをいただけますようお願いを申し上げます。これから大変皆様方にはお世話になりますが、ぜひ健康にはご留意をいただいて、ますますご活躍をいただけますようにご祈念を申し上げて挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

■事務局

市長、ありがとうございました。

3. 委員自己紹介

※委員及び事務局から自己紹介

4. 正副会長の選出

■事務局

次第4「正副会長の選出」になります。会長及び副会長には府中市障害者計画推進協議会に委員として参加していただく他、必要に応じて運営会議にもご出席いただきます。会長及び副会長の選出にあたっては資料2-3の通り本協議会の規則上、委員の互選によるものとなっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見を賜りたいと存じます。

■委員

事務局の案がありましたら、お願いします。

■事務局

ただ今事務局案をとのことでございましたが、他の委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

異議ございませんでしょうか。ご異議がないようでございますので、事務局案をお示しさせていただきます。事務局といたしましては、会長は河井委員、副会長は桑田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

ご異議がないようでございますので、会長は河井委員、副会長は桑田委員にお願いいたします。河井委員、桑田委員、恐れ入りますが前方の正副会長席へご移動をお願いいたします。会長、副会長より一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。始めに会長、お願いいたします。

■会長

皆様からご承認いただきまして今期も会長を務めさせていただきます。皆様から忌憚のないご意見を伺いながら、進めてまいりたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。続きまして副会長、お願いいたします。

■副会長

前期と一緒にということでまた会長を支えながら微力ではございますが、委員の皆様にもご協力いただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。

5. 諮問書の伝達

■事務局

次第5「諮問書の伝達」でございます。会長、恐れ入りますが、テーブルの後ろへお進みください。高野市長、前の方へよろしくお願いいたします。

■高野市長

「府中市障害者等地域自立支援協議会会長」河井文様。府中市障害者等自立支援協議会における諮問事項について、次の事項について協議会において協議し、答申してください。

1 諮問事項、(1) 相談、就労等について地域における障害者及び障害児への支援体制の整備に関する事項、(2) その他市長が必要と認める事項

2 答申期限、令和3年3月31日

どうぞよろしく願います。

■事務局

どうもありがとうございました。恐れ入りますが、ここで市長は次の公務の都合により退席させていただきます。

■高野市長

どうぞよろしく願います。

(市長退席)

■事務局

委員の皆様には諮問書の写しをお配りいたします。なお本日の会議は委員18名中14名の出席をいただいておりますので、資料2-3の本協議会規則第2条第2項に規定する定数を満たしておりますので、有効に成立しております。ここでお手元の資料のご確認をお願いいたします。

(資料の確認)

何か不足しているものがございましたら、挙手によりお知らせください。

6. 協議会の役割について

■事務局

次第6「協議会の役割について」。まず、自立支援協議会とはどういった協議会かについてご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。本協議会は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる障害者総合支援法の第89条の3に定められた地方公共団体が設置する協議会です。法においては「障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用

に関連する職務に従事する者、その他の関係者により構成される協議会」とされ、その役割として「関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする」と定められています。つまり役割には大きく2点あり、1つには「障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるように関係者が課題を共有し、支援体制の整備について協議する場」、もう1つには「協議会を構成する委員が相互に連携し、それぞれの専門性を活かしながら、地域の実情に応じた提案をする場」でございます。また本市におきましては、本協議会は附属機関にあたる機関でございます。資料2-2及び2-3をご覧ください。「府中市附属機関の設置等に関する条例」によって規定され、運営に関する必要な事項は「府中市障害者等地域自立支援協議会規則」で定めております。皆様におかれましては第7期府中市障害者等地域自立支援協議会の委員として、本日から令和3年3月31日までの2か年度間に渡り、市からの諮問事項について協議検討をいただきます。任期の最後には本協議会から府中市長に対して協議結果を答申いただきますので、よろしく願いいたします。委員の皆様は非常勤特別職となり、会議1日の出席につき報酬として8000円をお支払いいたします。また公務災害の対象になりますので、予めご承知おきください。本協議会は市が一方的に何かを報告する場ではなく、また委員の皆様が市や他の機関の皆さんに陳情・要望をする場ではございません。皆様と私たち行政が協力し、障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるような支援体制を整備していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。資料2-1に戻りまして、3の府中市障害者等地域自立支援協議会における検討経過ですが、第6期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書をご覧ください。前期の自立支援協議会の2年間の検討内容をまとめた答申書でございます。概要を説明いたします。2年間を通して、相談支援部会、就労支援部会、児童発達支援センター部会の3部会を設置し、それぞれ課題について検討いたしました。相談支援部会においては、地域包括支援センター及び地域生活支援センターへのヒアリングを実施して現状と課題を整理し、市内の包括的な相談支援体制の充実の必要性を再確認いたしました。そのための方策の1つとして、基幹相談支援センター設置の必要性と整備する機能についてご検討いただきました。就労支援部会においては、府中市内の就労支援事業及び障害者就労の現状と課題を整理し、その中でも府中市就労支援センターみ～なでの支援に焦点を当て、就労支援の強化を図るための方策の検討及び必要性の見える化を目指していただきました。児童発達支援センター部会においては、府中市の児童期における支援機関の現状と課題を整理し、府中市で設置を計画してい

る児童発達支援センターのあり方をご検討いただきました。会議の開催状況は27ページから30ページに記載がございますので、ご確認ください。資料2-1の裏面に戻りまして、4、本協議会の構成です。今期も引き続き、図のような体制で進めてまいりたいと考えております。まず全体会がございます。本日のこの会議が全体会として、協議会全体としての意思決定を行う場であり、18名の委員の皆様にご出席いただく会議です。開催につきましては年間3回を予定しております。次に、図で申し上げますと一番下に3つの専門部会があります。これは数を必ずしも3つと決めているわけではないのですが、課題毎に設置し、委員の他、その課題の解決に向けた方策を検討するために必要と認められる方にオブザーバーとして出席していただくことが出来る会議です。開催につきましては各部会それぞれ年間6回程度を予定しております。最後に図の真ん中左側、運営会議です。これは会議の事前調整等を行う場です。市が相談支援事業を委託している地域生活支援センターみ～な、あけぼの、プラザ、ふらっとから委員を選出いただいておりますので、この4名と必要な時には正副会長にもご協力をお願いして調整を行っていきたいと考えております。開催につきましては必要の際に随時行うことを予定しております。本協議会はこのような構成になっておりますので、よろしくお願いたします。最後に、5、本協議会に期待されることです。これまでご説明してきたことの総括になりますが、形骸的な会議にならないよう委員の皆様が意欲を持って会議に参加し、府中市の障害福祉における課題の解決に向け、専門部会での協議・検討を中心に協働することが期待されていると考えております。自治体毎に課題は異なりますので、それぞれの自治体がその自治体に合った形で自立支援協議会を運営しております。本協議会でも府中市にとって良い在り方を探りながら、発展させていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはぜひ積極的な参加と発言をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。それでは議事に入ります。ここからは進行を河井会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

■会長

ありがとうございました。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。

7. 議事

(1) 会議の公開

■会長

次第7番、議事(1)会議の公開につきまして、まず始めに事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

資料3-1をご覧ください。会議の公開等について事務局案をご説明させていただきます。1、会議の公開についてですが、附属機関等の会議は府中市情報公開条例により原則公開するものとされておりますので、本協議会もこれを遵守したいと考えております。なお専門部会の会議につきましては全体会よりも具体的な事例や過去の事例など踏み込んだ内容を協議しておりますので、公開といたしますと進行に影響があると考えられます。府中市情報公開条例第32条3号に会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合は非公開とすることが出来るものとございます。先ほどの理由から事務局といたしましては専門部会の会議は非公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

ありがとうございます。続きまして、2、会議に際しましては会議録を作成し、公開することとなっております。公開場所は府中市ホームページ、市役所内にございます市政情報公開室、府中市立図書館のうち、中央と白糸台と西府の3館でございます。なお、会議録の作成にあたりましては皆様の発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。3、会議録につきましては要点記録とし、発言者の氏名は公開いたしません。4、会議録は事務局において作成し、各委員に内容を確認後、公開いたします。今回の会議録を例に申し上げますと次回の会議までに会議録(案)という形で各委員にお送りいたしますので、内容をご確認いただきます。その後、第2回の全体会にて承認をしていただきましてから公開する予定となっております。5、会議の開催にあたりましては、事前に広報紙、ホームページで告知をいたします。掲載内容の例は記載の通りでございます。6、傍聴者人数の制限につきましては、定員は10名以内といたします。ただし、会議室の広さの都合もございますので、会議毎に人数を決定させていただきます。また資料の用意の都合もございますので、前日までに電話による申し込みが必要といたします。7、傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、資料3-2の通り、傍聴についての諸注意を確認した上で指定された場所で傍聴いた

します。資料3-1にお戻りください。最後に8でございますが、会議資料の配布につきましては原則として傍聴者にも配布いたします。ただし資料が多量の場合など、配布の困難な場合は会場に備え、傍聴者の閲覧に供するものといたします。以上が事務局の案でございますがご意見、ご質問等がございますか。

(発言者なし)

■会長

はい、ありがとうございました。ただ今の説明にありました通り、会議の公開や議事録の公開について皆様からご承認いただきましたので、おそらく資料3-1の「案」の字は消していただくということになるかと思えます。それでは傍聴の方もいらっしゃりませんので、このまま議事を進めたいと思えます。7の(2)「協議事項について」、こちら事務局からまずはご説明をお願いいたします。

(2) 協議事項について

■事務局

資料4「協議事項資料」をご覧ください。まず今年度初めて委員になりました方は専門部会のイメージが掴みにくいと思えますので、簡単にご説明させていただきます。障害福祉の分野には様々な課題がありますが、それをこの全体会の場で解決に向けて話し合うのは大変難しいこととございます。といいますのは、まず全体会は1年に3回、1回の会議については約2時間という短い時間しかございません。そして、この場には同じ障害福祉でも様々な機関から委員の方にお集まりいただいております。それぞれ専門がありますので、その状態で何か1つの課題を効果的に検討することはとても難しいことと存じます。またその課題の解決のためには18名の委員の皆様以外にもその課題に精通する方がいる場合、その方のご意見を聞くことも大切です。第2期の協議会から少しずつ動き出したこととございますが、取り扱う会議別に会議の場を設けましてその課題に詳しい方や関心のある方が集まって効果的に検討していこうというのが専門部会になります。先ほど本協議会の説明におきましても触れましたが、前期は相談支援部会、就労支援部会、児童発達支援センター部会、3つの部会を設置いたしまして課題について協議、検討していただきました。今期につきましても同様の形で、委員の皆様が特に検討したいと思われる課題を中心に、専門部会を立ち上げて協議、検討を進めていただきたいと思います。ここで今年度事務局からは

資料4の通り、提案をさせていただきたく存じます。設置する専門部会は3つございまして、相談支援部会、就労支援部会、くらしの部会、これら3つになります。それぞれの取り組み内容としまして、「相談支援部会」ですが、前期に引き続きまして、地域における相談支援体制について市や各事業所での対応や連携方法等を協議していただきたいと存じます。次に「就労支援部会」ですが、こちらも前期に引き続きまして、地域における就労支援体制について市や各事業所での対応や連携方法等を協議していただきたいと存じます。最後に「くらしの部会」ですが、こちらは新設となります。地域で暮らす上での課題について広く協議・検討いただくこととし、今年度については、特に府中市障害者計画の重点施策の1つである「地域生活支援の充実」に向け、「地域生活支援拠点の整備について」、拠点の有する機能や体制、既存の社会資源の評価等を協議していただきたいと存じます。なお地域生活支援拠点の整備に関する協議・検討は「くらしの部会」だけでなく、「くらしの部会」の報告を基に全体会において委員の皆様で行いたいと考えております。先ほども申し上げましたが、本協議会は形骸的な会議にならないよう、委員の皆様の意欲が大切と考えておりますので、ぜひ皆様からご意見をいただきまして、どのような専門部会を設置するかを決めていただければと存じます。続きまして、全体会で協議する案件についてですが、各部会からの報告を受けて、全体として協議をする場とします。新たに協議が必要な事項が生じましたら、議題に取り上げたいと思いますので、おっしゃっていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。最後に運営会議で協議する案件につきましては全体会・専門部会がスムーズに開催出来るよう、事前の調整を行います。また全体会から付託された事項について運営部会で協議し、協議結果を全体会へ報告するものとします。以上が協議事項についての事務局案となります。事務局からの説明は以上です。

■会長

はい。ありがとうございました。専門部会についての説明をいただきましたが、まず始めに質問を伺いたいと思います。特に今期初めて委員になられた方におかれましては不明な点多々あると思いますので、ぜひ。

■委員

よろしいですか。

■会長

はい。

■委員

くらしの部会のところで、テーマとして府中市障害者計画の重点施策の1つである「地域生活支援の充実に向け」と書かれておりますが、具体的にはこちらの計画に出ていることだと思うのですが、まだきちんと読み込めていないので、具体的にはこちらのどの部分にそのような方向性が示されているのかということをお教えいただければと思います。

■会長

事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

ご質問ありがとうございます。本日、今年度から新たに委員になりました方におきましては、緑色の冊子とピンク色の冊子を置かせていただいております。緑色の方は障害者計画という6年ものの冊子で、3年ものの障害福祉計画も含んだものになっております。ピンク色の方は障害福祉計画と障害児福祉計画という3年ものの計画になっております。ご質問のありました重点施策というのが緑色の方になりまして、75ページにあたるものでございます。地域生活支援の充実ということで掲げておりまして、障害者計画の重点施策ということで4つある中の1つになっております。詳細は後ほどご一読いただければと思うのですが、地域生活支援の充実という大きな重点施策の中で更に3つあります。その内の1つが「地域生活支援拠点の整備」というものにあたりまして、今回、くらしの部会の方で取り扱っていただきたいと考えております。以上です。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■会長

よろしいですね。補足をさせていただきますと府中市は様々な計画がありまして、一番大元は府中市の総合計画で、その中に各分野の計画があり、福祉計画があつて、その中で障害者、高齢者、子育てというように各計画があるのですが、どんどん下されてきた中の障害者計画というのを障害者計画推進協議会というものがまた別にありまして、そちらで策定しています。自立支援協議会の正副会長は障害者計画推進協議会にも委員として出ております。そこで私達が何を求められているかということと地域の障害者に関わる様々な具体的な課題について、

障害者計画の方に持って行って、計画策定の際にきちんとその内容を盛り込んでいただくという流れになっております。ということ踏まえて、事務局からの説明がありました通り、地域生活の課題を何が課題で、何が出来ているのかというようなことを整理した上で、これを答申書に載せるのですが、それと同時に障害者計画の方に持って行って、次期計画の中にそれを盛り込んでいただくという作業を進めていくこととなります。

■委員

はい。わかりました。

■会長

その他、ご質問、よろしいでしょうか。それでは事務局の方から3つの部会の設置についてのご提案がありましたが、この内容でよろしいのかどうか、あるいは違った視点からの部会設置が良いのではないかなというご意見がございましたら伺いたいと思います。

■委員

最初に事務局の方に質問ですが、この3つ挙げていただいた部会は18人の委員を3分割というようなイメージで考えていますでしょうか。

■事務局

おっしゃる通り、3分割で考えております。基本的には所属は重複がないようにということをお願いしたいと思っておりますが、複数の部会に出席したいという希望がありましたらオブザーバーという形でご出席いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。以上です。

■委員

その上で私の意見を申し上げます。今回くらしの部会が新設されるということですが、地域生活支援拠点の整備についての検討をしていくということで、いよいよこれが来たかというふうに思っているのですが、正直に言わせて6人では少な過ぎると私は思います。委員6人で検討するというのはオブザーバーを呼べると言っても少な過ぎるのではというふうに思っています。今までに相談支援部会、就労支援部会、それぞれに部会をやって、9人ずつですが、正直9人でも少ないと思うことの方が多かったですので、みんなで頭を突き合わせて知恵を出すみたいなことで2つに分かれていても意見を聞きたいと思うことの

方が多かったですので、3分割で地域生活支援拠点の整備というのは非常に府中市全体にとって大きな新しい社会資源を生み出すような議論をすることになると思いますので、3分割ではない違う方法があった方が良いのではないかとこのように思います。例えば児童発達支援センターのあり方に関する答申を作る時にはこちらにいる全員が部会参加というような形で昨年度までやっていたので、そのようなことをくらしの部会の地域生活支援拠点の整備の検討の部会についても考えて良いのではないかとこのように思います。以上です。

■会長

ただ今の委員からのご意見について、3分割でそれぞれ所属を決めてというところは報酬に関わる部分があるかというふうに思います。以前、部会は報酬がなくて、割とフレキシブルに部会に入れたのですが、現在は部会についても報酬が発生しておりますので、何々委員は何々部会に所属というところでの出席した方について報酬が発生していたのですよね。ということもあり、3分割というふうなご意見があったと思いますが、委員のおっしゃるように地域生活支援拠点は国からも各市区町村で最低1か所は整備するようというところで言われているものですので、きちんと議論しなくてはいけない内容ではあります。ということ踏まえて管理職から在り方についてのご意見を伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

会長がおっしゃったように予算の関係がありまして、委員の報酬の絡みがありますので、3つの部会を設けますと18人のところを3分割して6人ということをお願い出来ればと思っております。簡単な説明ですが、いかがでしょうか。

■委員

私は自信がありません。

■会長

はい。

■委員

それに対してなのですが、3分割にして、適材適所というのは考えていますか。それをお聞きしたいです。私は昨年度、就労支援部会で参加させていただいたのですが、私の所属する団体はどちらかというと老人福祉ですよね。若い人はほと

んどいないですし、就労ということに関しては全く専門外のところですので、そこら辺をどういう基準で選んでいるのか疑問に思いまして、お聞きしたいです。

■会長

どうでしょうか。

■事務局

3つの部会に関しましてはこの後で、希望をおっしゃっていただいて、事務局案としましては6人ずつなのですが、偏りがあったところは調整していただくような形ですので、まずはご希望を出していただく形かと考えております。以上です。

■委員

先ほどの報酬うんぬんの話では全く納得いきません。正直な話、この府中市に新しくどういった社会資源を作るかという、障害を持っている方達が安心してどう暮らすかという話の議論に比べて、私たち委員に払われる報酬がどうかという話は些末なことには思えませんので、この部会がどういう形でちゃんと運営されて、責任を持った議論が出来て、いろいろな方の意見や委員の方からの様々な意見が反映されるような形で計画しない形で運営されることがその先の地域生活支援拠点府中の中で意味のあるものとして作るためにも重要なものになると思っておりますので、そういうことではない形で運営出来るように検討していただきたいと思っております。もちろん報酬が欲しくて、私達はやっているわけではないですし、欲しいとか欲しくないとかという話ではないということはもちろん分かっていますが、それによって会議の場がなかなか形成出来ないというふうになるのは、避けていただきたいというふうに思います。

■会長

なるべく皆さんから幅広くご意見を伺うのは一番というふうに考えています。これは会長からの提案ということなのですが、議事が進んだ後に皆さんからどの部会に所属していただくか、希望を伺う予定なのですが、まずはどの部会に所属したいかを希望を伺った上で、くらしの部会については所属ではない方も部会員として登録した上で、ただしその方に関しては報酬が発生しないけれども議論にきちんと加わっていただいて、その他の相談支援部会、就労支援部会と会議日程が重ならない形で極力くらしの部会に全員が参加出来るような手立てを取るといふ案ではいかがでしょうか。責任が持てないですか。

■委員

そうなるかと相談支援部会は必要ですかね。相談支援部会は前期までで府中市に基幹相談支援センターを作ることに関して、かなり具体的な答申の内容まとめましたので、この部会の話をした委員の中ではあとはこれをやってもらうだけというような手応えがあったと思いますので、3月の時点で後は予算の話とかそういうことになるので、一応相談支援部会は今年度やるとしたら答申の内容に沿った基幹相談支援センターが実際に立ち上がることをいろんな形でバックアップしていくということでPRのために府中市内で検証をやるとか、市民の方達にアピールする何かをやるとかそういうことをやろうと思っていたものですので、議論をする内容としては基幹相談支援センターに関してはある一定の成果をあげたと思っています。実際に基幹相談支援センターのことを議論することの方が先なので、地域生活支援拠点のことは少し置いておこうということになっていた経緯もあるので、これがいよいよ出てくるとことは相談支援部会とくらしの部会をある程度一体化させるということも検討しても良いのかなとは思いましたがいかがでしょうか。その上で会長のご意見も反映させていただくというくらいです。

■委員

今の委員の意見には賛成で、地域の受け皿がないと相談だけで埋まってしまって、特に精神障害に関しては引きこもりが大問題で相談にいくら行っても地域に行けるところが何もなければ資源がなければ本当に助からないという状況で、家族が全てを支えなくてはいけない。出来れば希望する方は全てくらしの部会に所属出来て、その上で府中市が組んでいる予算の範囲で済んで、そして必要があれば相談支援部会や就労支援部会は開かない。委員の意見を聞いて、相談支援部会はいらないかもしれないと思いました。だからその意見も十分に配慮しつつ、くらしの部会に重点を置いて、考え直すことは出来ないかと思いました。

■委員

今の意見を聞かせていただいて、くらしの部会の必要性はすごくわかったのですが、ボリュームがどこに重点を置くかということもあって、均等に1～3を各部会の6回だと合わせて12回出ることになるので、少し回数が多いかなという気がするのですが、どれも重要だということはわかるのでその辺は重点を置いていただいて、今年は新規のくらしの部会をみんなで一致団結してやっていくということであればここを8回とか全員参加にして、相談支援部会と就労支援

部会の回数を少なくするとか、そういう工夫をお願いしたいと思います。

■委員

今期の部会だけの話ではないですが、全国的な研修とか、統計とか、受けていると自立支援協議会の部会の持ち方が府中市は特殊なイメージがあって、普通は常設部会というのがあって、それとは別に特殊な事案があった時にそれを協議する場を設けるといのが正しい感じとか特にうちは児童の事業所ですけども児童部会が常設でないという地域はなくて、児童部会があった時期もありましたが、ないですね。センターを協議する部会もありましたがそれも終わってしまったということなのでいうと地域の課題を吸い上げるという意味の自立支援協議会の位置付けや基幹相談支援連絡会など部署がバラバラで担当がバラバラでやっているものも実は大元が自立支援協議会ではないかと思うと常設部会というのがいくつかあって、年齢別なのか、相談とか、就労とかというものが回数少なめで年に2回とかでも良いので部会があって、プラスその時点のタイムリーな協議事項を協議するその時期に合わせた部会というものがあると委員が重複していても回数とかいろいろなものの調整が効くのかなというふうに思います。

■会長

はい。ありがとうございます。皆様からどのようにすればうまく議論を重ねていけるか、皆様が参加しやすいかということについて、積極的にご意見をいただきました。私もいろいろと話を伺って就労と相談については部会をそこまでやらなくても良いのではないかということは確かに思います。相談支援部会に関しては基幹相談支援センターについての具体的な提案を前期の協議会で市長に既に答申をしまして、その後、相談支援部会で何をやるかということをも3月に部会を開いて、今後の機運を高めるための手立てとか、地域の相談に関する課題の更なる掘り下げをどうするかといったことについての整理をさせていただきましたけれども年間6回やる必要はないかなというのは正直思っています。出来ましたらもう少し部会の回数を各部会年度6回ではなくて、くらしの部会を重点的に開催するとして、相談についてはもう少し減らす形というような柔軟な組織にする形で今年度開催していくようにしてはいかがでしょうかということも事務局の方に提案したいと思います。

■事務局

会長におっしゃっていただいた通りで全体の報酬というわけではないのです

が、3部会×6回で18回ありますので、協議会の皆様のご意見としまして、この中で特に重要ということであればその中で回数を増やしていただければと思います。あとは委員の皆様のご都合も先ほど言われていた12回は難しいということであれば2カ年計画ですので、今年は8回ぐらいするとかということにしてそれで足りないようであれば次年度に向けてもう少し回数を増やさないと答申にあげられないということであれば単独的にやっていただければと思いますので、ご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

■会長

ということで事務局の方からも固定するのではなく、もう少し柔軟に部会を開くということで承諾していただきましたので、今期につきましては基本的にくらしの部会を手厚くするというので、基本は全員参加ということで、それはきついんですか。就労の方はどの程度を考えたらいいかというのを一度整理していただいた方がいいかもわからないですね。

■副会長

就労の方も喫緊の課題がありまして、み～なの登録者が今年度390まで登録者数が跳ね上がっていて、更に新卒で25人という形で結局、定着支援の方まで十分に手が回らないという状況があります。自立支援協議会でしっかりどのくらいの規模が必要なのか、先を見据えた形を考えないとならないと思っています。会社の方からもニーズがあり、利用者さんも困ってしまうという状況があります。去年は課題といいますか大雑把な目的が、とにかく支援が足りないというところだけの話で終わってしまっているの、より具体的にどういうふうにしたらいいか、ただみ～なだけではなくてというところもあると思うところもあり、そこを少し明確化にしたいので、私は先ほどのご意見を聞いたところで、相談・くらしの部会のように一緒の中で、相談の基幹型のことも目を掛けながら、くらしのことに繋がる部分が凄く大きいので、柔軟にやっていただけるのがいいのではないかと思いました。いかがでしょうか。就労の方も結局9人といっても、出席率が先ほど委員もおっしゃっていたように全員揃わないわけです。そうしますと当日の参加が片手で数えられるくらいの人数になってしまうと、まとめるにまとめられない状況がありますので、そういうところでは就労については長期間ではなく今期でなんとか方向性を作りたいという思いがあります。

■委員

副会長がおっしゃるところは私も賛成です。3つに分けるというよりは、や

はりくらしの部会の中に相談の基幹の部分で、この年度の中でもう少し詰めなければいけないところを取り込んでいく。連続性があると思いますので、地域で暮らす部分には相談の部分もあると思いますので、そういったところでは良いかと思います。あとは定数として18であるならば、分け方を9人ずつにするのか、仮に18が固定なのだとしても、そこをどうしていくかを少し考えていかなければいけないところなのではと思います。

■会長

ありがとうございます。では皆様のご意見大方のところが出たと思いますので、そうしましたら今年度につきましては「相談・くらしの部会」と「就労支援部会」の2部構成という形で、委員の皆様にはどちらかに入ってください。なおかつ余裕がありましたら所属ではない方の部会にもぜひ出てご意見をいただきたい。なぜ部会を一生懸命行うかといいますと、ご存知かと思いますが、全体会が2時間の枠を年間3回しか行えないので、各部会の報告を聞いて、自分が所属していない方の部会についての意見を多少述べてというところで、少し軌道修正があったり内容のプラスアルファがあったりということしか出来ませんので、詳しい内容を掘り下げて議論するためには、部会できちんと議論を積んでいく必要がありますので、ご負担にはなろうかとは思いますが、今期につきましては「相談・くらしの部会」と「就労支援部会」の2部構成で、このあとどちらの部会に加わっていただくか皆様からご希望を伺いたいと思います。人数に関しましては、9人ずつというところに拘る必要はないので、2対16というのは良くないとは思いますが、多少2人や3人多い少ないというのがあるのも構わないと思いますので、ご協力をいただきたいと思います。まず委員からご意見をお願いいたします。

■委員

質問です。くらしの部会の地域生活支援拠点の整備の話は、先ほどの府中市の障害者計画、障害福祉計画も書いてありますけれど、そちらの目標では平成32年度末までの1か所整備という目標になっています。令和3年の3月31日までに目標として1か所、府中に地域生活支援拠点を作るという計画上の成果目標になっていますから、それについて私達はどのくらいプレッシャーを感じて行えばいいのでしょうか。要するに、令和3年の3月31日に答申を出すのでは、おそらくその時点で1か所出来ていないということになるのですけれども、その辺りの計画との整合性はどのように考えて議論をすればよろしいのでしょうか。

■会長

この点については、事務局の方からお答えをお願いいたします。

■事務局

ご質問ありがとうございます。障害者計画等の計画に関することはおっしゃる通りで、平成32年度末時点の設置1か所というふうに記載がございます。さらに、こちら自立支援協議会第7期におきましては、答申期限は令和3年、つまりは平成32年度末という形にしております。おっしゃる通り答申の時期には地域生活支援拠点がないのではないかと思われるのはごもっともなところなのですけれども、地域生活支援拠点の答申におきましては、事務局の方でもその時期を検討中のごさいまして、児童発達支援センターの部会からの答申が通常の3月ではなく前もった時期であったのと同じように、前倒しになる可能性もございます。それは改めてお知らせしたいと思っておりますので、ご承知いただければと思います。以上です。

■会長

さらにプレッシャーが掛かりました。すみません、委員お願いします。

■委員

質問なのですが、会長がおっしゃったように、自分が希望して例えばくらしの部会に入って、余力があれば就労支援部会に入る。その余力というところの意味は、ボランティアでよければ参加して良いですよという意味でしょうか。

■会長

そうですね。そこで報酬は発生しないけれども、スケジュールの調整がついて参加希望であれば、参加していただきたいということです。

■委員

その時は、オブザーバーとしての参加になるのでしょうか。

■会長

オブザーバーですが、意見は言って良いです。

■委員

意見は言って良いのですね。

■会長

専門部会に関しては、公開をしません。議事録もこの全体会のような議事録も作りません。委員もいろいろな専門部会にご出席されてオブザーバーのいるところに何回もいらっしゃると思うのですけれども、オブザーバーで参加していただいた他の機関の方達からいろいろなご意見を伺っておりますので、あのような形で率直にご意見をいただくのは構いません。

■委員

ボランティアで応援に駆け付けるという感じですね。

■会長

すみません。よろしいですか。他に何かありますか。

■委員

どの部会に参加しようかと思っていて、くらしの部会というところが地域で暮らす上での課題について広く協議・検討をするところということですので、自分の問題意識はここに近いのでここに参加しようかと思っていたのですけれども、地域生活支援拠点という大変大事なものを作っていかなければいけないという大きな課題がある中で、広く協議・検討ということで、どこまでそれ以外のことを出していっていいのか、というところに少し躊躇したりするところがあります。例えば、訪問系の事業所の代表として来ているつもりでいるので、課題として思っているところが一番あるのは、平成29年度の府中市の訪問系サービスの総時間数が計画の方で出たので計算してみたのですけれども、訪問系サービス+移動支援を合わせると年間8万時間以上という膨大な時間になっていて、それだけ障害当事者と支援者の中での関わりの時間があるわけです。この関わりの時間の質を如何に上げていくかというのが、当事者の方々の生活をよくしていく上で非常に重要なことだろうと思っはいるのですが、訪問系の事業所の連絡会や集まり等もあつたりしまして、そこでよく出るのは人がいなくて困ったというのがまずあります。あとは、人はいてもなかなか活かされる力量がないとか、どのように説得すれば良いのだろうかとか、そういう話になってくるのです。結局訪問系の事業所では、ヘルパーさんは初任者研修程度のことをすれば現場に入れてしまうわけですが、それで精神障害をお持ちの方とか、行動障害をお持ちの方のところにも入っていこうと思えば入っていける。

ただやはりなかなかその中で、そういった専門的な学びをしていない。サービス提供責任者というコーディネートするような人達でさえ、実際のところそういった学びはしていない人が殆どだろうと思うのです。関わっていく中で少しずつ勉強して、もっと深めていきたいという方はいろいろな研修に出るということになっていくと思うのです。ですので、そういった質を高めていくというのは各事業所の自助努力なのでしょうけれども、自助努力に任せていたら全く進んでいかないというか、ここをどう府中市の取り組みとして行っていくかというのがとても大事なことだろうと思っています。うちの事業所では例えば精神疾患をお持ちの方とかは基本断らないというモットーでやっておりますので、人がいる限りはお引き受けするのですけれども、「あなたの事業所は本当に精神の方をよく受けてくれて」とか言われるのですけれども、そういうことで褒められるような状況であってはいけないだろうと思うのです。ですので、そういった特に精神障害や行動障害に関しての研修を行っていく、当事者の方からのこういったことを学んでほしい。というような意見なども取り入れた双方向での研修、引き上げを図っていくというのは非常に重要だろうと思いますし、それは不適切なケアから虐待にいくというようなことを予防する上でもとても大切なことだろうと思います。そういったことなども、いろいろと話し合えたら良いというようなことを思っていたのですけれども、そういうことばかりいっていると、地域生活支援拠点を作るという大事なことが…

■会長

そういう現場の意見を吸い上げることによって、府中市で整備する地域生活支援拠点に求められる中身というのが段々と具体化していくと思うのです。

■委員

こういうことも申し述べて大丈夫ですかね。

■会長

そういう地域課題をどんどん挙げていただくことが、よりよいことだと思います。それは基幹相談支援センターに関してもそういったものを吸い上げることによって、例えば府中市内でどのような研修が必要なのかというような具体的な提案に繋がっていきますし、そこで出てきた課題については先ほども申し上げたように計画の方に正副会長で持っていくので、ぜひお話いただけたらというふうに思います。

■委員

わかりました。安心して所属させていただきたいと思います。

■会長

お願いします。はい。

■委員

今の説明よくわかりました。就労支援部会とくらしの部会の2つでいくということは賛成なのですけれども、就労支援の方、これ去年出た方ならわかると思うのですが、ほぼ崩壊に近い状況なので、こちらにも力を入れないといけない。その点を皆さんよく頭の中に入れておいてください。

■会長

協議会の中でその課題については十分共有したいというふうに思います。ありがとうございます。で専門部会についてはその2つということで、後ほど皆様に参加のご希望を伺うということでもよろしいでしょうか。なかなかまとまりがなくて申し訳なかったです。

(3) 会議のスケジュールについて

■会長

では続きまして、議事の3番の「会議のスケジュールについて」、まず事務局からご説明をお願いします。

■事務局

資料5をご覧ください。今期2カ年度間の任期でございます、おおまかな2年間のスケジュール案となります。まず全体会は各年度3回を考えております。基本的には専門部会からの報告を受け、協議会全体としての意思決定をしていくことを予定しております。また最終的に市長に対し答申書を提出いただきますので、令和2年度の最後の全体会では答申の内容をまとめていくような予定にしております。専門部会につきましては、各部会でどのようなペースで開催するかを決めることになるということでご説明しようと思ったのですが、今のご意見をまとめますと、開催数としましては部会毎に決めるというよりも、全体会の方でくらし・相談の部会は多くあった方がいいので何回とか、就労は何回になるとか、そういったふうに決めた方がよろしいのではないかと思った次第で

ざいます。ただ期間としましては、来月から来年の12月頃までの期間で、2つ合わせますと合計12回程度を想定する形になるかと思えます。運営会議につきましては、参加者の間で随時調整ということにさせていただきますので、期間としましては最後の全体会の前までにはおおむね開催するものとして考えております。もしかしたら今年度この運営会議の開催は増えるのではないかというふうに思っておりますが、適宜、地域生活支援センターの皆様、また正副会長と一緒に運営会議開催等を調整してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。簡単ですがスケジュールについては以上でございます。

■会長

ありがとうございました。ここの図で表示されておりますけれども、開催の頻度につきましては、就労に関してはおそらく前半は詰めた感じでいかれるのかなというふうに思います。くらし・相談については、最初のころはそんなに頻回というよりは課題の進め方などをまず整理しないといけないと思っておりますので、最初のうちは少し空くのではないかという感触ではありますが、皆様通常業務が大変お忙しい中に加えてこちらの協議にも加わっていただくということで、ご負担をお掛けしますがご理解いただいてご協力をよろしくお願いいたします。何かスケジュールについて、ここだけは少し注意してほしいですとか、考慮してほしい等ありましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

では、スケジュールについては以上です。

(4) その他

■会長

では、議事の(4)「その他」について、事務局からよろしくお願いいたします。

■事務局

事務局から1点、ご提案がございます。前期最後の相談支援部会におきまして、第7期の活動の1つとして、「自立支援協議会として相談に関する当事者等の意見を聞く会を設定したい」というご意見がございました。それを受けまして、事

事務局から本件に関する会議の開催を提案いたします。なお、ここでいう“当事者等”とは聴覚障害、視覚障害といった障害当事者の方達や、本協議会委員を選出していない補助金交付団体、特別支援学校のPTAの方などを想定しておりまして、選任は会長に一任することが望ましいと考えております。開催にあたりましては当事者等が参加いたしますので、非公開が良いという意見が出ておりますため、部会として取り扱うことといたします。団体から複数名の出席は可能といたしますが、発言者は1名にしてもらいまして各発言時間は最大で3分程度と想定しております。また合理的配慮の提供の観点から、必要に応じ個別の発言の練習等の機会を設けることを考えております。開催時期は本年6月から7月初旬にかけて、相談支援に関する説明をまず相談に関する部会の会長から30分程度でお話しいただき、その後当事者等のご意見を聞く形といたしまして全体でおおむね2時間程度で開催出来ればと存じます。本協議会委員の皆様全員での出席が出来る会議にしたいと考えておりますので、皆様からご意見を頂戴出来ればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。こちらは前期の相談支援部会の最後の会議で、基幹相談支援センターを立ち上げるにあたり、その内容をどれだけ充実させられるかということを見据えた上で、協議会に参加されていない人達の相談支援に関するご意見を広く伺うべきではないかということで開催させていただくものです。全体会とは別に1回設けて、全体会と同じように皆様にもご参加していただきたいけれども、扱いは部会という少し微妙な開催の仕方です。全体会にすると公開になるので部会扱いという形ですが、極力皆様にはご出席いただきたいということです。ご質問ご意見がありましたら伺います。先ほど出席者については会長に一任というような説明がありましたけれども、こちらについては相談・くらしの部会の部会長・副部会長とも相談して、どなたがふさわしいかということをごきちんとしてほしいというふうに思っております。

■委員

賛成といえば賛成なのですが、1人3分というのは本当に少ないと思います。発言しようと思う時に3分だと結構大変ですよ。それが心配です。

■会長

発言はいろいろと配慮が必要な方もいらっしゃると思いますので、その方については事前にどういう形でご発言の内容をまとめていただくかということも

事務局とも相談して、例えばペーパーにまとめていただくとか、事前にこちらの方でお話を伺うとかいろいろと工夫をしたいと思います。

■委員

当事者として3分というのはとても短いと思います。僕は結構話すのが苦手です、3分の中に治めることは難しいと思います。せめて10分ですよ。ペーパーでしたら本人が来なくてもペーパーを読めばわかることではありますが、当事者における状況について、喋っていることを聞き取り、受け取る。当事者の意見として、3分というのは短いのではないかと思います。せめて10分ほしいかなと、時間の問題ではないと言われればそれまでですが、当事者の意見としてちょっと聞いてください。以上です。

■会長

発言時間についてはまた事務局とも相談させていただいて、柔軟に対応していきたいと思います。よろしいでしょうか。

■委員

会に来ていただく当事者の方については、会長が相談の部会の部会長・副部会長と相談して決めるとのことなのですが、その際にこういった分野の方をといるのを、例えば部会の中で委員がこういう方はどうだろうかということも提案してもいいのでしょうか。

■会長

前期の相談支援部会の中でこの話が挙がってしまして、その中で大体こういった分野から出ていただけたら良いのではないかと、ある程度はピックアップさせていただいています。何か他にありますか。

■委員

まずそういったリストの様なものがあるのであれば、それをお示しいただいて、ひょっとしたらこういったところからもというのが思うことがあるかもしれないのでということです。

■会長

極力普段協議会に参加されてない方のご意見もやはり広く伺った方が良いのではないかと、というところで選ばせていただきたいなということは、部会の中で

話しておりました。

■委員

では事前に素案といいますか、そういったものをお示しいただけるということでしょうか。

■会長

次の全体会の前にこれを行いますので、おそらく開催のご案内という形になると思います。事前にお知らせした方がよろしいでしょうか。

■委員

いえ、特には大丈夫です。わかりました。

■会長

よろしいでしょうか。それでは予定されていた議事については以上となります。ここでどちらの部会に参加いただけるかというご希望をこの場で伺いたいと思います。就労支援部会をご希望される方、挙手をお願いします。

(4名挙手)

■会長

一応今日ご欠席の方と早退された委員には事前に事務局の方から伺っていて、松田委員と、塚本委員に関しては第1希望として就労支援部会を希望されているので6人。一応、その6人を部会委員として登録するメンバーということで、その他の方に関しては、オブザーバーという身分ながら意見を述べるということで、極力参加・協力するという形でよろしいでしょうか。それ以外の方に関しては相談・くらしの部会ということで進めたいというふうに思います。よろしくをお願いします。では時間があまりないのですけれども、部会ごとに集まっていたいて、「部会別打合せの進め方」という資料を参考にしながら、まず部会長・副部会長を決め、あと第1回目の会議の予定を決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(以下よりグループに分かれての話し合い)

■会長

すみません。私の議事進行がうまくいかず、なかなか時間が取れず申し訳ありませんでした。それでは一旦各部会の部会長・副部会長についてはおそらく決まったと思いますので、次第の8番「その他」について事務局の方からお願いします。

8. その他

■事務局

事務局から3点連絡事項がございます。まず1点目ですが、児童発達支援センターに関するご報告でございます。昨年11月に自立支援協議会から「児童発達支援センターの必要機能に関する答申書」を市長にご提出いただきました。本市におきましては「府中市児童発達支援センター（仮称）整備基本構想」を本年1月に策定し、議会へ報告いたしました。今後の予定でございますが、参考3の9ページ目にあります通り、今年度におきましては、基本計画作成業務を委託し、基本計画（案）を作成いたします。基本計画作成にあたりましては、自立支援協議会からご提出いただきました答申書を参考とさせていただきます。また来年度は基本計画に基づく整備事業者等の公募に進む予定でございます。そして4年後の2023年度、新しい元号でいいますと令和5年度におきましては、児童発達支援センターの供用を開始する予定でございます。現時点の予定は以上の通りとなりますが、今後、進捗につきましては自立支援協議会でお知らせいたします。1点目につきましては以上です。続きまして2点目でございますが、第2回全体会の開催日程についてのお知らせとお願いでございます。第2回全体会は本年9月から10月を予定しております。詳細な日時は正副会長と調整の上、決定したいと思いますが、あらかじめご都合のつかない日がおわかりでしたら、帰りがけに事務局までお知らせいただければと思います。開催日時につきましては、時期がまいりましたらご通知申し上げます。最後に3点目でございますが、報酬のお支払いがある方に対しましては、事前に委任状をお送りしております。ご記入、ご捺印のうえ、お帰りの際に事務局までお渡しく下さい。また本日委任状をお忘れになられた場合は、予備をご用意しておりますので、お帰りに事務局までお声がけください。事務局からは以上です。

■会長

ありがとうございました。事務局のその他の諸々の説明についてご質問はございますか、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

では、以上をもちまして本日の議事次第は終了いたします。大変お忙しい中ありがとうございました。相談部会についてはこの後も、残れる方は残っていただいて確認事項がございますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。